

(公社)全日本不動産協会(公社)不動産保証協会(一社)全国不動産協会



全日青森

<発行責任者>

本部長 高橋 克彦

組織・広報委員長 神 康知

■宅地建物取引士法定講習会(八戸会場)■

日時:令和4年1月21日(金) 9時30分~17時00分

場所:ユートリー5階 視聴覚室

第1部「不動産取引に際しての都市計画法及び建築基準法の知識について」

講師:株式会社建築住宅センター八戸支社 建築士 坂本憲一氏

第2部「不動産取引における税制の重要ポイント」

講師:税理士法人MSAパートナーズ 税理士 荒谷 祐介氏

第3部「宅地建物取引業法の概要及び宅地建物取引士の使命と役割」

講師:青森県県土整備部建築住宅課住宅政策グループ 主事 山田谷 紘未氏

第4部「権利関係に関する紛争事例 他」

講師:たいよう総合法律経済事務所 弁護士 源新 明氏



■北海道・東北地区合同取引苦情処理業務指導者研修会■

日時:令和4年2月22日(火) 14時30分~16時30分

場所:ホテルメトロポリタン仙台

出席者:高橋本部長・川上理事・相馬理事・原理事

■北海道・東北地区対象
公開弁済委員会■

日時:令和4年3月4日(金) 14:00~

会場:京王プラザホテル札幌

出席者:川上理事

相馬理事



★三者協定に基づく

「町会活動活性化に関する意見交換会」

日時:令和4年2月3日(木) 13時00分~

場所:弘前市役所 市民防災館3階

出席者:敦賀副本部長・相馬理事

★不動産相談意見交換会

日時:令和4年2月3日(木) 14時00分~

場所:弘前市役所 市民防災館3階

出席者:敦賀副本部長・相馬理事

【内容】

1. 相談体制について
2. 今年度の相談実績について
3. 最近の相談事例等について
4. 同性パートナー同士の入居や契約の現状について

ラビーちゃんの誕生日は10月1日だよ!
趣味はトランプなんだ!
好きな食べ物はキャロットケーキで
酔いの物が苦手… よろしくね♪



新入会員紹介コーナー

Welcome!

スマイル不動産
代表 中谷 俊之

〒030-0113
青森市第二問屋町 1-4-8

TEL 017-752-1025
FAX 017-752-1030

2022年2月より第二問屋町にて営業開始いたしましたスマイル不動産と申します。

「不動産を通して皆さんに笑顔を」をコンセプトに、購入だけに限らず、売却や賃貸、相続問題でお困りの方など、青森に暮らすお客様、関連業者様ともに喜んでいただけるような地域に密着した不動産屋を目指しております。

まだまだ開業したばかりで、皆様にご指導いただくこともあるかと思えます。その際は何卒、よろしくお願い申し上げます。



千来株式会社

〒038-1325

TEL 0172-26-6050

代表取締役 長谷川 浩子 青森市浪岡大字北中野字上嶋田 2-2

FAX 0172-26-6182

この度、入会させて頂きました千来（せんらい）株式会社と申します。（せんらいとは…「千客万来」(熟語)の意味を込め社名としました。）

不動産業は地域・人・生活に密着した業種だと思います。四季折々の生活を豊かに感じることができる住宅や住まい・不動産を提供し、地域の皆様と寄り添い、地元へ貢献できる、そんな人との繋がりが絶えない会社を目指して励んで参ります。

弊社は、令和2年2月に開業し土木工事・管工事を行っております。右も左も分からず手探り状態ではありますが、会員の皆様のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



株式会社不動産ラボ

〒031-0011

TEL 0178-51-8262

代表取締役 大安 多華子 八戸市田向5丁目21-3

FAX 0178-51-8263

この度、八戸市田向で開業しました株式会社不動産ラボです。ラボは英語の「Laboratory」の略で研究所という意味があります。生活に欠かせない土地・建物をあらゆる角度から調査研究し、商品化し、お客様が住み続けたい街並みを作りたいという願いを込めて社名といたしました。

昨今、報道等では多様性という言葉が頻りに耳にするようになりました。海外と日本では、多様性と一言で言っても在り方が異なっていると思いますが、コロナ禍もあり日本社会はこれから大きく変わろうとしているのかもしれませんが、不動産におきましてもお客様の多様性が増す中で、お客様の立場だったらどうだろうと想像してみることを常に心掛け、従業員一同精進してまいります。

全日本不動産協会会員の皆様、何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



<協会からのご案内・お知らせ>

★令和3年度 研修済証の交付について

研修済証については、令和3年度より従来のステッカー一式での配布が終了いたしました。そこで補完措置として、令和3年度は法定研修会全2回開催のうち1回以上出席した方へ電子データにて「研修済証」を送付させていただきます。店頭に掲示していただき、さらなる信頼性の向上にお役立ていただきますようお願いいたします。

★【フラット35】2022年度4月から

維持保全型がはじまります

維持保全・維持管理に配慮した住宅や既存住宅を対象に金利が一定期間引き下げになります。長期優良住宅の他にも、安心R住宅やインスペクション実施住宅、既存住宅瑕疵保険付住宅においても【フラット35】の借入金利が当初5年間年0.25%引き下げになります。詳しくは【フラット35】ホームページをご確認ください。



公益社団法人 全日本不動産協会青森県本部

青森市長島2丁目5-6 全日青森会館

TEL : 017-775-3891 FAX : 017-775-3568 e-mail : aozenken@guitar.ocn.ne.jp